

2020年9月18日

大東文化大学  
学長 内藤 二郎 様

大東文化大学教職員組合  
執行委員長 大杉 由香

### 遠隔授業実施に伴う諸問題に関する要求書

大東文化大学教職員組合は、後期も引き続き遠隔授業が継続される中で、教職員への支援策として下記のような対応を可及的速やかに求める。

#### 記

### 1. 非常勤講師への授業準備・実施補助金の支給

前期の全面遠隔授業に続き、後期も授業形態（対面・遠隔）に関わらず全教員がオンライン授業配信をすることになる状況で、通信環境の整備、Webカメラ、マイク等の通信機器を自己負担で購入している非常勤講師に対し、学園から補助金を支給すべきである。組合としては、申請型の補助金として一律3万円の支給を要求する。本案件は、8月24日に提出した緊急要求書においても最優先課題の一つとして要求したところであるが、学園からの回答には一切言及がなかったため、改めて強く要求する。

尚、別紙の、非常勤講師への同じ趣旨の補助金を行っている大学の一覧を参照のこと。

### 2. 非常勤講師に対する2021年度の労働条件の提示

少なからぬ非常勤講師が、2021年度以降にどのような形態で授業が実施されるのか、また対面授業の場合の交通費、或いは遠隔授業継続の場合の通信費等に関し、何らかの支給がなされるのか、大いに心配している。組合は学園に、2021年度の出講依頼に際して、これら労働条件について明確に示すことを要求する。

### 3. 心身の健康を害している教職員へのサポート

コロナ禍により通常とは異なる業務、通常対面授業とは異なる遠隔授業を続け、教職員が心身の健康を害しているという報告が多数寄せられている。それらの教職員がいつでも相談できる窓口の連絡の仕方を、より分かり易い形で大学HP上等で示すことを要求する。

以上

別紙資料：2020年 他私大の賃金・諸手当の改善（8月8日現在）

	<p>①特別一時金1万2千円（専任教職員、常勤嘱託職員）          &lt;病院職員&gt;</p> <p>②特別勤務手当として、新型コロナウイルス感染症の患者対応を行った職員に、関りの度合いに応じて2万円もしくは1万円を支給（4、5月）。</p> <p>③診療特別手当として、専任職員及び常勤嘱託職員に5千円支給。</p>
	<p>①全教職員に対し、業務負担増大に報いる特別手当2万円を支給（大学・中高の非常勤講師、嘱託職員、契約職員、派遣職員も対象。特に業務負荷が大きい職員には、特別加算あり）</p> <p>②オンライン授業実施に要した経費の実費精算 上限3万円（自費負担でカメラ、マイク等を購入した経費について実費精算）</p> <p>③通勤定期の払い戻し不能分の補填（大学・中高教員）。</p>
	<p>①臨時特別一時金 1万円。</p>
	<p>①「新型コロナ対応業務への慰労として1万円を支給」。対象は、専任教職員、非常勤講師、嘱託職員。</p>
	<p>①遠隔授業臨時手当 一律1万円（専任教員、前学期・通年の非常勤講師）</p> <p>②在宅勤務等臨時手当 一律1万円（専任職員、嘱託職員、TA・RAを除く臨時職員）</p>
	<p>①大学教員（非常勤講師含む）に、1万5千円を上限とする情報通信環境整備費を実費で支給。</p>
	<p>①本務校を持たない非常勤講師にオンライン授業手当2万円を支給。</p>
	<p>①職員に対して在宅勤務の通信費補助（金額未定）</p>
	<p>夏季一時金</p> <p>①専任教職員一律20万円（昨年よりも5万円増額）</p> <p>②特任教員・嘱託職員に一律2万円（昨年より1万円増額）</p>
	<p>①新型コロナ禍対応手当 一律3万円</p>
	<p>①コロナでの危険手当 医師・看護師3000円（1日）、医療技術職2000円（1日）、事務職1000円（1日）</p>

東京私大教連ニュースより